

公立学校共済組合鹿児島宿泊所 ホテルウェルビューかごしま

慶事・法事利用補助申請書

申請年月日 年 月 日

所 属 所 名		電 話 番 号	
組 合 員 氏 名 (又は被扶養者氏名)		組 合 員 証 番 号	
利 用 年 月 日	年 月 日	利 用 人 数	
慶事・法事の対象 となる者の氏名		組 合 員 と の 続 柄	
慶事・法事の内容			

宿 泊 所 記 入 欄	補 助 額	一 金	円也 ※C欄の額	
	A	利 用 総 額		円
	B	消 費 税 を 除 く 利 用 額		円 ※1円未満切上げ
	C	補 助 額 (B × 1 / 2)		円 ※百円未満切捨て 上限5万円
	D	自 己 負 担 額 (A - C)		円

【必ずお読みください】

- (1) 慶事・法事利用補助は、公立学校共済組合員若しくはその被扶養者が、当該組合員、被扶養者又は組合員の親族を対象とする慶事・法事で鹿児島宿泊所を利用したときに、料金の一部を補助（親族含む。）するものです。（親族の範囲→6親等内の血族，配偶者，3親等内の姻族）
- (2) 補助額は、利用料金（消費税除く。）の2分の1（上限5万円・百円未満切捨て）となります。
- (3) 「慶事」は、結納（顔合せ）や結婚記念に関するお祝い，出産祝い，子供の成長祝い（七五三，成人式など）長寿の記念（還暦，古希など），進学や仕事に関するお祝い（入学卒業，就職，昇進など），住まいについてのお祝い（新築，引っ越しなど），その他（開業祝，快気祝いなど）家族の祝いごとが広く対象となります。
- (4) 「法事」は、仏式に限定されるものではなく，故人を偲ぶ行事であれば，神道，キリスト教その他宗教宗派を問わず，補助の対象となります。
- (5) 利用の際は，組合員証（被扶養者証を含む。）の提示が必要です。
- (6) 1人当たりの利用回数に制限はありませんが，予算上限に達した場合，年度途中で終了することがあります。

ホテルウェルビュー かごしまチェック欄

<p>【問合せ・提出先】 公立学校共済組合鹿児島宿泊所 ホテルウェルビューかごしま 〒890-0062 鹿児島市与次郎二丁目4番25号 TEL 099-206-3838 FAX 099-206-5069 ホームページ http://www.welview.com/ Eメール eigyoka@welview.com</p>
